

予算特別委員会資料

令和7年度予算説明書

こども家庭局

目 次

1. 令和7年度 こども家庭局予算編成について	1
2. 令和7年度 こども家庭局主要施策	3
3. 一 般 会 計	
(1) 歳入歳出予算一覧	12
(2) 歳入予算の説明	13
(3) 歳出予算の説明	16
(4) 債務負担行為	24
4. 特 別 会 計	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
(1) 歳入歳出予算一覧	26
(2) 歳入予算の説明	27
(3) 歳出予算の説明	29

1. 令和7年度 こども家庭局予算編成について

令和7年度 こども家庭局予算編成について

少子化・人口減少社会の進展、共働き世帯の増加、児童虐待やこどもの貧困など、子育て家庭やこどもの育ちをめぐる環境が大きく変化する中、子育てに対する不安・孤立感を解消し、こどもの特性・意見や地域の実情を踏まえながら、より良い育ちを実現するための支援が求められています。

昨年12月、本市は民間企業が実施した「共働き子育てしやすい街ランキング」の調査で全国1位となりました。令和7年度予算においても、引き続き妊娠・出産期からの切れ目ない支援を充実・提供することで、すべてのこどもが健やかに自分らしく成長でき、誰もが安心してこどもを生き育てられる街の実現を目指していきます。

「ライフステージに応じた切れ目のない支援」では、教育・保育の提供体制として、保育士の配置改善や、こども誰でも通園制度の実施施設の拡充を行うほか、病児保育施設を2か所新規整備します。放課後こども対策として、学校図書館を活用しすべての児童の受け入れをモデル的に行うほか、夏休み限定の学童保育の受け入れ可能施設数を拡充します。また、経済的負担の軽減として、市内在住の高校生等が市外高校等に通う場合の通学定期代を半額補助に拡充するほか、若年共働き世帯等の所得に応じた保育料の引き下げを行います。

「こども・子育て世帯の状況に応じた支援」では、児童虐待対応の体制強化として、職員の増員やシステムの改修を行います。里親委託の促進として、愛着関係の基礎がつけられる乳幼児期のこどもの里親委託を重点的に進めるほか、発達相談支援体制の充実として、発達相談の待機期間短縮等に取り組むため、「こべっこ発達専門チーム」を市内全域に展開します。また、ひとり親家庭等への支援として、新たに、児童扶養手当受給世帯等に対し、大学等受験料の支援を行います。

「やってみたいを支える、こどもを主体にしたまちづくり」では、中高生がカフェなどを自習スペースとして利用できる「まちなか自習室」の仕組みづくりを新たに行います。また、こどもの居場所づくり事業について、食材高騰の影響も踏まえて実施団体を支援します。

「神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり」では、児童館において引き続き、子育てチームアドバイザーを配置するとともに、新たに外国人などを活用した英語学習や国際交流の機会を提供します。また、子育て支援施策について、「こどもっとKOB E」等の媒体を活用し、市内外に発信していきます。

2. 令和7年度 こども家庭局主要施策

1. ライフステージに応じた切れ目のない支援

◎：新規事業 ○：拡充事業

【1】見守り支援・親と子の健康確保増進

○ (1) こべっこウェルカム定期便 [479,671 千円]

こどもが生まれた世帯を対象に、こどもの誕生をお祝いするプレゼントに加え、月に1回、おむつやミルク等の育児用品を子育て経験のある見守り配達員がお届けし、声掛けや子育て情報の提供等を行う（最大10回）。



○ (2) 産後ケア事業 [324,351 千円]

産後1年以内の支援を必要とする母親を対象に、助産所・産科等医療機関における宿泊・通所（各7日）および助産師による訪問（5回）を通して、育児支援や児童虐待の予防に努める。

令和7年度より、助産所等への委託料を増額し、利用申請開始時期を出産後から妊娠8か月に前倒しする。

(3) 産前・産後ホームヘルプサービス事業 [25,300 千円]

産前・産後に育児ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助、支援を行う。

◆産前（妊娠中）：最大10回 ◆産後（出産2年以内）：最大20回

◆多胎児家庭：0歳児 最大48回/年、1～3歳児 最大24回/年

(4) 妊産婦健康診査費用助成 [938,313 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。

（上限14回・12万円 ※多胎妊婦はさらに2.5万円）

また、産後2週間・1か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用（上限5千円/回）を助成する。

○ (5) 1か月児健康診査費用助成 [57,552 千円]

生後1か月の乳児を対象に、健康診査の実施にかかる費用を助成する。令和7年度より、1人あたりの助成費用を上限4,000円から6,000円に増額する。



【2】教育・保育の提供体制

(1) 保育人材確保・定着支援 [5,990,593 千円]

①一時金給付 (600,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金給付（1～2年目：30万円/年）および採用3～7年目の職員に対する定着一時金給付（20万円/年）を行う。

②保育士宿舍借り上げ支援 (995,000 千円)

採用1～7年目までの保育士の宿舍の借り上げ費用（最大10万円/月）を補助する。

③保育士等奨学金返還の支援 (42,100 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用（5,000円/月）を補助する。

④未就学児を持つ保育士のこどもの預かり支援（－千円）

保育所等にこどもを預ける保育士に対する保育料貸付を行い、保育料を1年間実質半額とする（上限27,000円/月）。

⑤潜在保育士等の職場復帰支援（4,736千円）

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金（10万円）を給付する。

⑥スキルアップ支援（35,046千円）

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等に対する保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等の補助、保育士キャリアアップ研修を行う。

⑦潜在保育士・幼稚園教諭等の人材確保（40,215千円）

神戸市保育士・保育所支援センターや神戸市私立幼稚園人材支援センターで、市内私立園等と潜在保育士・幼稚園教諭等のマッチング支援を行う。

○⑧保育士等の処遇改善（4,273,496千円）

保育士等の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。また、勤続年数に応じた給与改善も引き続き行う。

（2）既存施設の老朽対策・耐震化〔1,012,289千円〕

安心・安全な教育保育環境を将来にわたって維持するため、老朽化した民間保育施設等の改築・大規模修繕および建物の耐震化にかかる費用の一部を補助する。

○（3）保育士の配置改善〔229,622千円〕

職員の平均経験年数が10年以上等の要件を満たす施設が、1歳児クラスの保育士配置を6対1から5対1に改善した場合、施設型給付費を加算する。

○（4）こども誰でも通園制度の実施〔146,524千円〕

保育所等に通っていないこども（生後6か月～2歳）が、就労要件を問わず保育所等を利用できる制度について、施設への補助及び実施施設の拡充を行う（23施設→45施設）。

○（5）病児保育事業の拡充〔599,925千円〕

児童が病気などのとき、病院や診療所と併設した施設で一時的な保育を実施する病児保育事業について、令和7年度は新規整備（2か所）を行うとともに、施設運営の安定化を図るため、施設への補助を拡充する。



【3】放課後こども対策の推進

○（1）学童保育二一ス等に対する受け入れ体制〔181,092千円〕

利用者数増加に対応するため、学校施設の共用利用等により学童保育の実施場所を確保する。

◆学校施設の共用利用のための教室改修（2か所）

◆学校内での専用スペースの整備（7か所）

また、学校図書館を放課後の居場所として活用し、学童保育利用者に限らないすべての児童の受け入れをモデル的に実施する（10か所）。

○（２）夏休み限定の学童保育事業〔48,846千円〕

夏休み期間のみの学童保育ニーズに対応するため、夏休み期間の学童保育の受け入れ可能施設数の拡充を行う（20か所→50か所）。

また、夏休み期間中の昼食提供の拡大に向けて、事業者公募によるモデル事業を実施する。

◎（３）学童保育におけるスポーツ体験事業〔4,600千円〕

学童保育において児童の外遊びを促進することを目的に、様々なスポーツを楽しむ機会をモデル的に提供する（3か所）。

○（４）学童保育職員等の処遇改善〔590,299千円〕

全ての学童保育施設において常勤職員を配置し、利用者の増加や多様な特性を持った児童に対応できる体制を構築する。また、学童保育職員等の雇用確保及び離職防止のため、人事院勧告をふまえた職員の処遇改善を行う。

【４】子育て世帯の経済的負担の軽減

○（１）高校生等通学定期券補助の拡充〔2,271,000千円〕

市内在住の高校生等が市外高校等に通う場合の補助を拡充する（年額14万4千円を超える通学定期代の1/2 → 半額補助）。

また、市内高校等に通う場合の通学定期代は引き続き無料とし、年齢要件は20歳までに緩和する（補助期間の上限3年）。



○（２）保育料の負担軽減〔900,698千円〕

若年共働き世帯等の所得に応じた保育料の引き下げを行う

（市民税所得割額301,000円以上～397,000円未満の世帯：月額66,000円 → 59,000円）。

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料（満1～2歳児の一時保育利用料含む）については、引き続き所得制限なく第2子半額・第3子以降無償とする。

○（３）妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援・経済的支援〔810,294千円〕

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談を充実させるとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス等の負担軽減を図る経済的支援を行う。

◆伴走型支援 ①妊娠期、育児期に面談を実施

②妊娠8か月頃の妊婦にアンケートを実施し、希望者に面談を実施

◆経済的支援 妊娠届出後：5万円支給

出生届出後：こども1人あたり5万円支給

（令和7年度より、流産死産等の場合も出生届出後の対象に拡充）

（４）こども医療費助成〔6,313,158千円〕

全てのこども（高校3年生まで）が、無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 0～18歳：負担なし

◆外来 0～2歳：負担なし

3～18歳：1医療機関等ごとに1日上限400円を月2回 ※3回目以降無料

（５）児童手当の支給〔27,877,580千円〕

次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済的支援として、所得制限なく、高校生年代までを対象に手当を支給する。

2. こども・子育て世帯の状況に応じた支援

【1】児童虐待防止・社会的養育の推進

○（1）児童虐待対応体制の強化 【19,963 千円】

家庭支援課・こども家庭センター・区役所において、児童虐待対応等にかかる職員を7名増員する。

また、虐待事案に対して迅速かつ的確に対応するため、児童相談システムを再構築するとともに、児童虐待事案の情報を警察と共有するためのシステム機能を追加する。

○（2）里親委託の推進 【33,965 千円】

養育里親のリクルートや里親制度の広報・啓発に取り組むとともに、里親家庭への支援の充実を図り、特に愛着関係の基礎がつくられる乳幼児期のこどもの委託を重点的に進める。

（3）児童養護施設等に対する支援の充実 【12,564 千円】

ふるさと納税を活用し、児童養護施設等に入所する児童の部活動費・修学旅行費・通塾費等の費用を補助する。また、公営住宅を活用するなど、児童養護施設の退所児童の自立支援を行う。

【2】発達が気になるこども等への支援充実

○（1）発達相談支援体制の充実 【7,695 千円】

療育センターとこども家庭センターにおける発達相談の待機期間の短縮や関係機関の対応力向上を図るため、「こべっこ発達専門チーム」によるモデル事業を中部地域まで拡充することで、市内全域に展開する。

（2）聴覚障害児支援中核機能強化事業の実施 【11,000 千円】

神戸市立医療センター中央市民病院「総合聴覚センター」に専門のコーディネーターを配置し、医療・保健・福祉・教育の連携を強化するとともに、聴覚障がい児とその家族に対して適切な情報と切れ目のない支援を提供する取り組みを進める。

（3）インクルーシブ保育の充実 【1,364,926 千円】

○①すこやか保育の充実 【1,186,114 千円】

障がい児などに対して、必要な支援・援助を行いながら集団の中で成長発達を促進するための保育士加配補助を拡充する。

また、手帳等を所持しない児童を預かる保育施設への支援として、保護者同意不要の補助制度を創設する。

○②保育所等における医療的ケア児の受入れ 【178,812 千円】

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とするこどもの受入れについて、心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、新たに1施設確保し、合計22施設で受入れを行う。

【3】ひとり親家庭等への支援充実

◎（1）ひとり親家庭等低所得子育て世帯の大学等受験料補助 【63,274 千円】

進学に向けたチャレンジを後押しするため、児童扶養手当受給世帯又は住民税非課税世帯に対して、大学等受験料の支援を新たに行う。

(2) ひとり親家庭の高校生等通学定期券補助 [199,800 千円]

ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯等）の高校生等が通学に必要な定期券の購入費を全額補助する。

(3) 児童扶養手当の支給 [5,652,689 千円]

ひとり親家庭の経済的支援として、所得や扶養親族等数に応じた手当を支給する。

【4】 貧困の連鎖解消施策の充実

(1) 子育て世帯への食を通じたつながり支援 [88,250 千円]

生活が厳しい状況にある子育て世帯を対象に、食品等の提供をきっかけとして地域や行政等の支援機関につなげる団体（12 団体）に対して、運営費の補助を行う。

また、本事業およびこどもの居場所づくり事業を対象に、活動団体・支援企業等が情報収集や相互のマッチングを行うことができるプラットフォーム（こども地域応援ネットワーク KOBE）を運営する。



(2) 学びへつなく地域型学習支援 [18,800 千円]

経済的な事情等により学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を行う団体（6 か所）に対して、運営費の補助など運営支援を行う。



3. やってみたいを支える、子どもを主体にしたまちづくり

◎ (1) まちなか自習室 [20,000 千円]

カフェなどの民間施設を対象に、空き時間等を活用し、中高生が自習スペースとして無料で利用できる新たな仕組みづくりを行う。

(2) 青少年会館やユースプラザ等の運営 [144,132 千円]

青少年会館やユースプラザ・ユースステーションの運営を通じ、中高生を中心とする青少年に居場所や自主的な活動の機会を提供する。

(3) 中高生世代のための駅前フリースペース [4,000 千円]

駅前に若者の集まる空間を創出し、にぎわいづくりにつなげるため、神戸電鉄谷上駅前にて、中高生のためのフリースペースを運営する。

○ (4) こどもの居場所づくり [100,034 千円]

子どもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごしなが、様々な学びや体験活動に接する機会も得られる「こどもの居場所づくり」について、事業に取り組む地域団体等に対し、食材高騰の影響もふまえた支援を行う（令和6年12月現在 343か所）。



4. 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

○ (1) 児童館のさらなる活用 【616,000 千円】

全児童館に常勤の「子育てチーフアドバイザー」を引き続き配置し、子育て相談に常時対応する。

また、新たに外国人などを活用した英語学習や国際交流の機会を提供する。



(2) 児童館等の再整備 【407,964 千円】

旧葺合文化センター大ホール跡地に、旗塚児童館等を再整備する(令和7年度供用開始予定)

また、旧北区役所跡地に北区文化センターと一体で、すずらんだい児童館及びユースステーション北の移転・再整備を行う(令和9年度供用開始予定)。

(3) 地域子育て支援拠点の運営 【405,593 千円】

屋内外に大型遊具を備えた「こべっこランド」や就学前のこどもが室内で安全に思い切り遊べる「こべっこあそびひろば」、親子が気軽に集える「おやこふらっとひろば」を運営する。

(4) 情報発信等による子育て支援施策の推進 【30,862 千円】

共働き世帯から全国的に評価されている子育て支援施策について、子育て応援サイト「こどもっと KOBE」で発信するほか、「こどもっと KOBE くらぶ」の部員に、神戸での子育てのしやすさや楽しさに繋がる有用な情報を SNS で市内外に発信していただくように取り組む。

また、利用者のニーズに合わせた情報配信や必要に応じた相談対応等を行う「ここならチャット KOBE」など、媒体の特性を生かして、引き続き、妊娠・出産期からライフステージに応じた、切れ目のない子育て支援を市内外に発信する。

3. 一 般 会 計

(1) 歳入歳出予算一覧

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金額	款 項	金額
17 使用料及手数料	649,545	4 民 生 費	142,462,938
1 使 用 料	649,545	1 民生総務費	14,413,797
18 国庫支出金	57,891,099	3 こども家庭費	122,237,039
1 負 担 金	51,244,204	7 民生施設整備費	5,812,102
2 補 助 金	6,646,895	5 衛 生 費	4,587,860
19 県 支 出 金	17,243,624	1 衛生総務費	1,366,269
1 負 担 金	13,486,277	2 公衆衛生費	3,221,591
2 補 助 金	3,757,347	13 教 育 費	255,300
20 財 産 収 入	78,873	1 教育総務費	255,300
1 財産運用収入	78,873		
21 寄 附 金	0		
1 寄 附 金	0		
22 繰 入 金	1,477		
2 基金繰入金	1,477		
24 諸 収 入	10,481,172		
1 納 付 金	1,746,191		
2 措置費受入	5,519,995		
4 受託事業収入	97,334		
5 貸付金元利収入	2,861,990		
7 雑 入	255,662		
25 市 債	1,554,000		
1 市 債	1,554,000		
歳 入 合 計	87,899,790	歳 出 合 計	147,306,098

(2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
17 使用料及手数料	649,545	663,108	△13,563	
1 使用料	649,545	663,108	△13,563	
3 民生使用料	649,545	663,108	△13,563	
3 保育所	472,986	486,778	△13,792	市立保育所保育料等
4 総合児童センター	5,523	6,000	△477	駐車場、研修室等
10 児童発達支援センター	165,596	164,873	723	ひまわり学園等
11 自立援助ホーム	3,960	3,960	-	子供の家
12 青少年会館	1,480	1,497	△17	会議室等
18 国庫支出金	57,891,099	49,560,501	8,330,598	
1 負担金	51,244,204	43,293,226	7,950,978	
1 民生費負担金	50,219,466	43,050,965	7,168,501	
3 児童措置費負担	6,707,790	6,319,524	388,266	児童福祉措置費に対する負担金 負担率1/2
4 こども給付費負担	19,236,452	18,324,499	911,953	施設型給付費・地域型保育給付費に 対する負担金 負担率1/2
5 児童手当費負担	22,364,276	16,526,538	5,837,738	児童手当費に対する負担金 負担率10/10,13/15又は7/9
6 児童扶養手当費負担	1,879,729	1,832,329	47,400	児童扶養手当費に対する負担金 負担率1/3
7 児童相談所費負担	31,219	48,075	△16,856	こども家庭センターに対する負担金 負担率1/2
2 衛生費負担金	1,024,738	242,261	782,477	
1 保健衛生費負担	1,024,738	242,261	782,477	母子保健事業に対する負担金 負担率10/10 又は1/2
2 補助金	6,646,895	6,267,275	379,620	
2 民生費補助	6,233,171	5,304,194	928,977	
3 児童福祉費補助	73,989	368,881	△294,892	児童福祉法施行に要する事務費等に対する 補助金 補助率10/10又は1/2
4 こども育成費補助	1,059,159	1,070,585	△11,426	児童福祉法施行に要する事務費等に対する 補助金 補助率10/10,9/10,3/4,1/2又は1/3
8 民間施設老朽改修費補助	905,674	434,743	470,931	民間社会福祉施設の老朽改修費に 対する補助金 補助率3/4,2/3又は1/2
9 こども青少年費補助	2,402,334	1,852,492	549,842	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率2/3,1/2又は1/3
10 児童相談所費補助	43,238	13,117	30,121	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率1/2
11 保育振興費補助	1,748,777	1,564,376	184,401	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率3/4,2/3,1/2,1/3又は 3/10
3 衛生費補助	405,824	954,028	△548,204	
1 保健衛生費補助	405,824	954,028	△548,204	母子保健事業に対する補助金 補助率2/3,1/2又は1/3
11 教育費補助	7,900	9,053	△1,153	
1 奨学援助費補助	7,900	9,053	△1,153	補足給付に対する補助金 補助率1/3

19 県 支 出 金	17,243,624	16,625,231	618,393	
1 負 担 金	13,486,277	13,058,801	427,476	
1 民 生 費 負 担 金	13,486,277	13,058,801	427,476	
1 児 童 手 当 費 負 担 金	2,748,854	2,797,169	△48,315	児童手当費に対する負担金 負担率1/9又は1/15
5 児 童 措 置 費 負 担 金	1,587,250	1,600,032	△12,782	児童福祉措置費に対する負担金 負担率1/4
6 こ ども 給 付 費 負 担 金	9,150,173	8,661,600	488,573	施設型給付費・地域型保育給付費に 対する負担金 負担率1/4
2 補 助 金	3,757,347	3,566,430	190,917	
2 民 生 費 補 助	3,611,041	3,338,935	272,106	
1 こども医療費補助	1,102,011	1,073,552	28,459	こども医療費に対する補助金 補助率10/10又は1/2
2 ひとりに親家庭等 医療費補助	106,034	75,082	30,952	ひとり親家庭等医療費に対する補助金 補助率2/5
3 児 童 福 祉 費 補 助	2,402,996	2,190,301	212,695	児童福祉法施行に要する事務費等に対する補 助金 補助率1/2,1/3,3/10,1/4又は1/6
3 衛 生 費 補 助	138,406	218,442	△80,036	
3 保 健 衛 生 費 補 助	138,406	218,442	△80,036	母子保健事業に対する補助金 補助率1/2,1/3,1/4又は1/6
9 教 育 費 補 助	7,900	9,053	△1,153	
7 奨 学 援 助 費 補 助	7,900	9,053	△1,153	補足給付に対する補助金 補助率1/3
20 財 産 収 入	78,873	68,551	10,322	
1 財 産 運 用 収 入	78,873	68,551	10,322	
1 貸 地 料	69,373	68,551	822	
3 一 般 土 地	69,373	68,551	822	私立保育園等
2 貸 家 料	9,500	-	9,500	
7 一 般 建 物	9,500	-	9,500	私立保育園等
21 寄 附 金	-	290,371	△290,371	
1 寄 附 金	-	290,371	△290,371	
2 其 他 寄 附	-	290,371	△290,371	
72 こども家庭局	-	290,371	△290,371	
22 繰 入 金	1,477	49,200	△47,723	
2 基 金 繰 入 金	1,477	49,200	△47,723	
1 基 金 繰 入 金	1,477	49,200	△47,723	
6 SDG s 基 金 繰 入	-	48,000	△48,000	
9 子 ども 交 流 支 援 基 金 繰 入	1,477	1,200	277	中高生の国際交流事業繰入金

24	諸	取	入	10,481,172	10,804,624	△323,452														
	1	納	付	金	1,746,191	1,639,919	106,272													
		2	民	生	費	納	付	金	1,746,191	1,639,919	106,272									
			3	こ	ど	も	医	療	費	1,413	1	1,412	受給者納付金							
			4	ひ	と	り	親	家	庭	等	費	1,061	1	1,060	受給者納付金					
			5	児	童	福	祉	施	設	1,742,446	1,638,565	103,881	学童保育料等							
			6	日	本	ス	ポ	ー	ツ	振	興	セ	ン	タ	ー	1,271	1,352	△81	災害共済給付制度掛金保護者負担分	
	2	措	置	費	受	入	5,519,995	5,633,843	△113,848											
		1	民	生	施	設	人	措	置	費	受	入	5,519,995	5,633,843	△113,848					
			2	自	立	援	助	ホ	ー	ム	34,189	29,096	5,093	子供の家						
			3	児	童	自	立	支	援	施	設	179,784	147,641	32,143	若葉学園					
			4	保	育	所	4,700,247	4,937,376	△237,129	市立保育所										
			5	児	童	発	達	支	援	セ	ン	タ	ー	442,740	386,974	55,766	市立児童発達支援センター			
			7	民	生	施	設	措	置	費	等	受	入	163,035	132,756	30,279				
	4	受	託	事	業	取	入	97,334	110,522	△13,188										
		2	其	他	受	託	取	入	97,334	110,522	△13,188									
			1	民	生	施	設	97,334	110,522	△13,188	他都市からの受託収入									
	5	貸	付	金	元	利	取	入	2,861,990	3,174,850	△312,860									
		1	民	生	費	貸	付	金	返	還	2,861,990	3,174,850	△312,860							
			2	父	子	家	庭	児	童	福	祉	資	金	貸	付	金	3,690	3,050	640	
			4	民	間	施	設	整	備	資	金	貸	付	金	2,858,300	3,171,800	△313,500			
	7	雑	入	255,662	245,490	10,172														
		5	償	還	金	153,325	153,769	△444												
			7	児	童	自	立	支	援	施	設	4,596	4,676	△80	職員食費等					
			8	保	育	所	146,700	147,000	△300	入所児童給食費										
			10	児	童	発	達	支	援	セ	ン	タ	ー	2,029	2,093	△64	職員食費等			
		9	雑	入	102,337	91,721	10,616													
			10	こ	ど	も	家	庭	局	102,337	91,721	10,616								
25	市	債	1,554,000	1,232,000	322,000															
	1	市	債	1,554,000	1,232,000	322,000														
		1	民	生	債	1,554,000	1,232,000	322,000												
			1	民	生	施	設	整	備	事	業	公	債	1,554,000	1,232,000	322,000	児童福祉施設の整備にかかる起債承認見込額			
	歳	入	合	計	87,899,790	79,293,586	8,606,204													

(3) 歳出予算の説明

第4款 民生費

第1項 民生総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費	142,462,938	129,435,725	13,027,213	73,549,955	1,554,000	11,152,066	56,206,917
1 民生総務費	14,413,797	13,769,725	644,072	29,148	-	-	14,384,649
1 職員費	14,413,797	13,769,725	644,072	29,148	-	-	14,384,649

1 職員費

こども家庭局所属職員の給料, 職員手当等の経費

14,413,797 千円

第3項 こども家庭費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費							
3 こども家庭費	122,237,039	110,172,707	12,064,332	72,605,744	49,000	8,232,266	41,350,029
1 こども総務費	740,252	504,746	235,506	32,217	-	1,300	706,735
2 こども育成費	1,833,878	1,794,676	39,202	348,416	-	686,075	799,387
3 保育振興費	8,783,043	8,216,357	566,686	2,349,304	-	5,413,457	1,020,282
4 こども青少年費	11,047,691	9,269,192	1,778,499	4,156,924	49,000	1,059,004	5,782,763
5 児童措置費	13,762,205	13,013,482	748,723	8,295,040	-	652,634	4,814,531
6 こども給付費	44,253,520	42,437,487	1,816,033	28,386,625	-	-	15,866,895
7 こども医療費	6,757,265	5,762,885	994,380	1,148,470	-	1,413	5,607,382
8 ひとり親家庭等医療費	404,614	405,062	△448	106,034	-	1,061	297,519
9 児童手当費	28,457,580	22,728,176	5,729,404	25,693,130	-	-	2,764,450
10 児童扶養手当費	5,795,689	5,653,387	142,302	2,022,729	-	-	3,772,960
11 児童相談所費	327,292	309,451	17,841	66,855	-	171,079	89,358
12 児童自立支援施設費	74,010	77,806	△3,796	-	-	246,243	△172,233

1 こども総務費

子ども・子育て支援施策の総合的推進等に要する経費

(1) こべっこウェルカム定期便	479,671 千円
(2) 次世代育成支援対策	1,300 千円
(3) 子育て情報の発信	18,800 千円
(4) 命の感動体験学習等	900 千円
(5) 学びへつなぐ地域型学習支援	18,800 千円
(6) 子育て世帯への食を通じたつながり支援	88,250 千円
(7) おやこに寄り添う「ここならチャットKOBE」	18,735 千円
(8) 中高生のための駅前フリースペース	4,000 千円
(9) まちなか自習室	20,000 千円
(10) 児童福祉法施行(こども企画課・こども未来課所管分)事務等	89,796 千円

2 こども育成費

要保護児童対策、ひとり親家庭対策等に要する経費

(1) 児童虐待防止対策	81,200 千円
(2) 施設入退所児童対策	151,364 千円
(3) 児童養護施設等の人材確保	65,416 千円
(4) DV被害者支援対策	41,900 千円
(5) 子育てリフレッシュステイ事業	32,291 千円
(6) 自立援助ホーム子供の家の運営	84,000 千円
(7) ひとり親家庭支援	474,064 千円
(8) 療育センターの運営	650,682 千円
(9) 障害児療育寄附講座	60,000 千円
(10) 障害児支援	40,561 千円
(11) 民間社会福祉施設運営助成等	113,200 千円
(12) 児童福祉法施行(家庭支援課所管分)事務等	39,200 千円

3 保育振興費

各種保育施策に要する経費

(1) 保育人材確保対策	1,680,300 千円
(2) ICT化による業務負担軽減	26,491 千円
(3) 民間社会福祉施設運営助成等	2,550,468 千円
(4) 一時保育、延長保育、預かり保育	1,034,500 千円
(5) 病児保育・医療的ケア児	778,737 千円
(6) 障害児保育等	1,181,874 千円
(7) 市立保育所の運営等	988,255 千円
(8) こども誰でも通園制度	137,500 千円
(9) 児童の安全・安心対策	4,300 千円
(10) 保育士等研修事業	40,900 千円
(11) 児童福祉法施行(幼保振興課・幼保事業課所管分)事務等	359,718 千円

4 こども青少年費

児童及び青少年健全育成等に要する経費

(1) こべっこあそびひろばの運営等	97,100 千円
(2) 区役所等を活用した地域子育て支援拠点の運営	100,100 千円
(3) ファミリー・サポート・センター事業	27,000 千円
(4) こべっこランドの運営等	217,193 千円
(5) 児童館・学童保育の運営等	7,716,955 千円
(6) 神戸っ子のびのびひろばの推進	167,300 千円
(7) こどもの居場所づくりの支援	100,034 千円
(8) 青少年育成の推進	157,009 千円
(9) 地域子育て支援事業	91,300 千円
(10) 高校生への通学定期券補助	2,271,000 千円
(11) 児童福祉法施行(こども青少年課所管分)事務等	102,700 千円

5 児童措置費

児童福祉法による児童福祉施設への入所に要する経費 13,762,205 千円

6 こども給付費

子ども・子育て支援法による施設型給付及び地域型保育給付に要する経費 44,253,520 千円

7 こども医療費

こどもの医療費の助成に要する経費 6,757,265 千円

8 ひとり親家庭等医療費

ひとり親家庭等の医療費の助成に要する経費 404,614 千円

9 児童手当費

児童手当の支給に要する経費 28,457,580 千円

10 児童扶養手当費

児童扶養手当の支給に要する経費 5,795,689 千円

11 児童相談所費

こども家庭センターの運営等に要する経費 327,292 千円

12 児童自立支援施設費

若葉学園の運営に要する経費 74,010 千円

第7項 民生施設整備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費							
7 民 生 施 設 費	5,812,102	5,493,293	318,809	915,063	1,505,000	2,919,800	472,239
1 福 祉 施 設 費	5,812,102	5,493,293	318,809	915,063	1,505,000	2,919,800	472,239

1 児童福祉施設整備費

児童福祉施設の整備等に要する経費

(1) 保育所・認定こども園整備助成等	329,200 千円
(2) 保育施設耐震・老朽改修助成等	1,012,289 千円
(3) 児童館整備事業等	407,964 千円
(4) 民間社会福祉施設整備融資等	85,412 千円
(5) 若葉学園の改修	14,200 千円
(6) その他児童福祉施設老朽改修等	3,963,037 千円

第5款 衛生費

第1項 衛生総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
5 衛 生 費	4,587,860	4,626,643	△38,783	1,568,968	-	28,901	2,989,991
1 衛 生 総 務 費	1,366,269	1,279,672	86,597	30,874	-	15,304	1,320,091
1 職 員 費	1,366,269	1,279,672	86,597	30,874	-	15,304	1,320,091

1 職員費

こども家庭局所属職員の給料, 職員手当等の経費

1,366,269 千円

第2項 公衆衛生費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
5 衛 生 費							
2 公 衆 衛 生 費	3,221,591	3,346,971	△125,380	1,538,094	-	13,597	1,669,900
1 保 健 衛 生 費	3,221,591	3,346,971	△125,380	1,538,094	-	13,597	1,669,900

1 保健衛生費

母子保健, 難病施策等に要する経費

(1) 思春期ヘルスケア事業	5,900 千円
(2) プレコンセプションケアの普及・啓発	780 千円
(3) 母子保健指導	7,600 千円
(4) 妊婦に対する相談支援の充実	10,750 千円
(5) こども家庭センター(母子保健機能)事業	58,300 千円
(6) 妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援・経済的支援	800,710 千円
(7) 妊産婦への移動支援	28,200 千円
(8) 妊婦健康診査	864,200 千円
(9) 産婦健康診査	74,113 千円
(10) 産後ケア事業	324,351 千円
(11) 乳幼児健康診査	213,990 千円
(12) 新生児への検査事業	84,310 千円
(13) 未熟児養育医療及び妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等療養援護費	88,857 千円
(14) 特定不妊治療費助成	9,248 千円
(15) 養育支援訪問事業	25,300 千円
(16) 小児慢性特定疾病医療費助成等	462,719 千円
(17) 母子保健法施行事務等	162,263 千円

第13款 教育費

第1項 教育総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
13 教 育 費	255,300	259,438	△4,138	15,800	-	30,100	209,400
1 教育総務費	255,300	259,438	△4,138	15,800	-	30,100	209,400
4 奨学援助費	255,300	259,438	△4,138	15,800	-	30,100	209,400

4 奨学援助費

私立幼稚園振興対策等に要する経費

255,300 千円

(4) 債務負担行為

事項名	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
(1) 神戸市総合療育センター通園バス運行管理業務	令和7～10年度	109,000			-	109,000
(2) およこふらっとひろば運営(西区)	令和7～9年度	19,000	12,400		-	6,600
(3) ユーステーション運営(灘)	令和7～9年度	10,000			-	10,000
(4) 妊産婦タクシー利用助成事業	令和7～9年度	56,000			-	56,000
(5) 若葉学園プール内部改修	令和7～8年度	31,000		25,000	-	6,000
(6) 給与計算事務等業務委託	令和7～10年度	56,000			-	56,000
(7) こども家庭センター一時保護所学習支援業務	令和7～10年度	69,000	34,500		-	34,500
(8) こども家庭センター「夜間休日相談ダイヤル」対応業務	令和7～10年度	29,000			-	29,000
(9) 子育て世帯訪問支援事業(養育支援訪問事業)	令和7～10年度	76,000			-	76,000
(10) こべっこあそびひろば岡場借上料	令和7～10年度	35,000			-	35,000
(11) およこふらっとひろば運営(東灘ほか)	令和7～10年度	252,000	167,648		-	84,352
(12) 学びへつなぐ地域型学習支援(委託事業分)	令和7～8年度	7,000	2,000		-	5,000
(13) ユーステーション運営(兵庫・長田)	令和7～12年度	53,000			-	53,000
(14) ユーステーション運営(垂水)	令和7～10年度	16,000			-	16,000
(15) 保育所等老朽改築	令和7～9年度	1,200,000	800,000	320,000	-	80,000
(16) 民間社会福祉施設補助(愛神愛隣舎の改修)	令和7～8年度	328,000	218,000	87,000	-	23,000
(17) 公立保育所ICT事業	令和7～10年度	205,000			-	205,000
(18) 保育人材確保プロモーション	令和7～8年度	7,000			-	7,000
(19) 福祉医療システム運用保守事務所借上料	令和7～8年度	4,000			-	4,000
(20) 福祉医療システムの再整備	令和7～13年度	729,000			-	729,000

4. 特 別 会 計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(1) 歳入歳出予算一覧

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 事業収入	307,100	1 事業費	307,100
1 繰入金	4,000	1 貸付金	302,938
2 繰越金	63,031	2 貸付諸費	4,162
3 諸収入	240,069		
歳入合計	307,100	歳出合計	307,100

(2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事 業 収 入	307,100	307,900	△800	
1 繰 入 金	4,000	4,000	-	
1 母子福祉資金 1 一般会計繰入金	3,796	3,799	△3	
1 母子福祉資金 1 一般会計繰入金	3,796	3,799	△3	一般会計からの所要額の繰入
2 寡婦福祉資金 1 一般会計繰入金	109	106	3	
1 寡婦福祉資金 1 一般会計繰入金	109	106	3	一般会計からの所要額の繰入
3 父子福祉資金 1 一般会計繰入金	95	95	-	
1 父子福祉資金 1 一般会計繰入金	95	95	-	一般会計からの所要額の繰入
2 繰 越 金	63,031	92,037	△29,006	
1 母子福祉資金 1 繰越金	56,377	86,551	△30,174	
1 母子福祉資金 1 繰越金	56,377	86,551	△30,174	
2 寡婦福祉資金 1 繰越金	691	9	682	
1 寡婦福祉資金 1 繰越金	691	9	682	
3 父子福祉資金 1 繰越金	5,963	5,477	486	
1 父子福祉資金 1 繰越金	5,963	5,477	486	

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
3 諸 収 入	240,069	211,863	28,206	
1 母子福祉資金 貸付金元利収入	233,958	203,675	30,283	
1 母子福祉資金 貸付金元利収入	233,958	203,675	30,283	
2 寡婦福祉資金 貸付金元利収入	3,409	5,008	△1,599	
1 寡婦福祉資金 貸付金元利収入	3,409	5,008	△1,599	
3 父子福祉資金 貸付金元利収入	2,702	3,180	△478	
1 父子福祉資金 貸付金元利収入	2,702	3,180	△478	
歳 入 合 計	307,100	307,900	△800	

(3) 歳出予算の説明

第1款 事業費

第1項 貸付金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
1 事 業 費	307,100	307,900	△800	-	-	303,100	4,000
1 貸 付 金	302,938	303,729	△791	-	-	302,938	-
1 母子福祉資金貸付金	66,564	97,793	△31,229	-	-	66,564	-
2 寡婦福祉資金貸付金	4,081	4,995	△914	-	-	4,081	-
3 父子福祉資金貸付金	8,660	8,652	8	-	-	8,660	-
4 母子福祉資金繰出金 他 会 計	72,740	62,545	10,195	-	-	72,740	-
5 母子福祉資金公債費	150,893	129,744	21,149	-	-	150,893	-

1 母子福祉資金貸付金

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子福祉資金貸付に要する経費 66,564 千円

2 寡婦福祉資金貸付金

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく寡婦福祉資金貸付に要する経費 4,081 千円

3 父子福祉資金貸付金

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく父子福祉資金貸付に要する経費 8,660 千円

4 母子福祉資金貸付金他会計

貸付金の剰余金のうち一般会計への返還金 72,740 千円

5 母子福祉資金貸付金公債費

貸付金の剰余金のうち国への返還金 150,893 千円

第2項 貸付諸費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
1 事 業 費							
2 貸 付 諸 費	4,162	4,171	△9	-	-	162	4,000
1 母 子 福 祉 資 金 事 務 費	3,934	3,943	△9	-	-	138	3,796
2 寡 婦 福 祉 資 金 事 務 費	128	128	-	-	-	19	109
3 父 子 福 祉 資 金 事 務 費	100	100	-	-	-	5	95

1 母子福祉資金事務費

母子福祉資金の貸付事務に要する経費 3,934 千円

2 寡婦福祉資金事務費

寡婦福祉資金の貸付事務に要する経費 128 千円

3 父子福祉資金事務費

父子福祉資金の貸付事務に要する経費 100 千円